



# 地域安全ニュース

平成24年6月号

## みんなでつくろう安全安心のまち

～犯罪・交通事故のない社会の実現を～

### 自転車の交通安全

奈良県警察



奈良県道路交通法施行細則の一部が改正されました。

#### 携帯電話やヘッドホンの使用は5万円以下の罰金

〔平成24年5月1日施行〕



今まで、危険と思われていた行為が禁止となりました。

##### 第1 携帯電話で通話等をしながら自転車を運転する行為の禁止

携帯電話や携帯音楽プレイヤー等を手で保持して通話やメールを送信したり、液晶画面を注視するなどして自転車を運転すれば、走行の安定を失い、かつ、注意力散漫になるなど、交通事故の原因となることから禁止することとしました。

【罰則】 5万円以下の罰金

##### 第2 高音量で音楽等を聴きながら車両等を運転する行為の禁止

道路の状況に応じて安全に運転するためには、見るだけではなく、音や声でも周囲の状況を把握する必要があり、緊急自動車のサイレンや警察官の指示等、安全な運転に必要な交通に関する音又は声が聞こえないような音量で音楽等を聴きながら車両を運転すれば、周囲の状況が把握できず、注意力も散漫になるなど、交通事故の原因となることから当該行為を禁止することとしました。

【罰則】 5万円以下の罰金

## ひったくり に注意

香芝市内では、今年に入り4月末現在、ひったくり被害が3件発生しております。携帯電話やヘッドホンを使用しながらの自転車運転は、禁止されておりますし、「ひったくり」の被害にも遭いやすいので気をつけてください。



**夜間、女性は特に気をつけてください。**

## 振り込め詐欺多発警報発令中

振り込め詐欺被害状況（平成24年5月18日現在・奈良県下）

**認知件数 25件**

**被害総額 約7,250万円**

4月以降、こんな手口が発生しています。

- ★ 息子を名乗る男から「風邪をひいた。携帯電話の番号が変わった。」  
「女性を妊娠させ示談金が必要。」「相手女性の主人に電話をかけて。」  
と電話が入ります。

**まずは息子さんの元の番号若しくはメールで確認してください**

- ★ 市役所職員を名乗る男から「医療費の還付金があるので、社会保険事務所へ連絡してください。」「今から口座へ還付金を振り込むので言う通りATMを操作してください。」  
と電話が入ります。

**医療費等の還付金で、ATMに行って操作していただくようなことはありません**

## 空き巣など奈良県下で大幅増加

- 鍵をかけていても、犯人は窓ガラスを割ってでも侵入します。  
「二重ロック」「防犯機器の活用」をお願いします。
- 住民の皆さんで**声かけ運動**を実施して頂き、**地域の絆**を深めましょう。

## 水難事故から大切な命をまもりましょう

- 市外の河川等へ出かける皆さんへ（油断・過信が事故の元）
  - ・ 飲酒をしての遊泳は絶対にしない。
  - ・ 急流や深みなどの危険箇所には十分注意する。
  - ・ 自分の泳ぐ力を過信しない。
  - ・ 危険箇所での遊泳・岩場からの飛び込みは絶対にしない。
  - ・ ダムの放流時は、急な増水に注意し、遊泳を中止する。
  - ・ 天気が悪化したときは、遊泳を中止する。

香芝市生活安全推進協議会